

## 第 3 部

### 学識経験者の意見



令和元年度（対象：平成30年度の事務事業）滑川市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果などについて、学識経験を有する者の意見を聴いた。

## 1 学識経験者（評価委員）

（五十音順、敬称略）

氏名	職業・歴史
大石 昂	富山大学名誉教授
佐々 禮子	前社会教育委員長
稻垣 宗之	元滑川中学校長

（任期 平成30年4月1日～令和2年3月31日）

## 2 意見聴取日等

令和元年8月20日(火) 評価委員会の開催による意見聴取

（評価委員全員、教育委員全員、教育長、事務局職員）

## 3 平成30年度実績に対する学識経験者の主な意見

### ○評価について

- ・ 成果指標を設定し、事業を行うことは重要であるが、真に必要な事業については、成果指標の達成にとらわれず行っていただきたい。
- ・ 事業については、P D C Aサイクルで行われるものであるが、チェック(C)の段階でとどまるのではなく、改善に取組むよう努力されたい。

### ○学校教育の充実について

- ・ 英語教育に関し様々な事業を行っているが、2020年度の英語の教科化へ向けて、英語によりコミュニケーション能力を養えるように教職員の英語力向上やA L Tの更なる活用に努められたい。

- ・ 英語以外の外国語についても、児童生徒が触れるができるようにされたい。
- ・ 学力向上のためには、学校における取組みだけではなく、家庭における取組みが必要となるので、保護者が児童生徒と家庭学習に取り組むことができるようになされたい。
- ・ I C T 機器について、十分に活用されているが、今度も学校と教育センターが連携し、教職員の中に I C T を活用した教育が根付くようにして頂きたい。
- ・ 教職員の負担軽減について、様々な取組をされているが、今後も教職員の負担の軽減に配慮していただきたい。

#### ○生涯学習の推進について

- ・ 連合婦人会の会員数について、横ばいとなっているが、会員の活動を理解する機会を増やすなどの取組みを行われたい。

#### ○子育て支援について

- ・ 教育を小学校からではなく、幼稚園・保育所から始まるものだということを再認識し、様々な取組を行われたい。

## 平成29年度実績に対する意見への対応状況

平成29年度の事務の管理及び執行に関しては、3名の学識経験者から「総合評価においては、評価Aの割合が多く概ね順調に実施されている。今後も適正に事業を実施していただきたい。」旨の評価をいただいたが、意見も何点かいただいた。

教育委員会としてはこれらの意見を受け止め、平成29年度においては、事業の有効性等を意識しながら教育行政のさらなる効果的推進に努めてきたところであり、個々の事項等について受けた意見に関しては、下記のとおり対応した。

### 1 学識経験者（評価委員）

（五十音順、敬称略）

氏 名	職 業 ・ 職 歴
大石 昂	富山大学名誉教授
佐々 禮子	前社会教育委員長
稻垣 宗之	元滑川中学校長

（任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日）

### 2 平成29年度実績に対する意見への対応状況

#### ○学校教育の充実について

（意見）英語教育に関し様々な事業を行っているが、2020年度の英語の教科化へ向けて、英語によりコミュニケーション能力を養えるように引き続き取り組んでいただきたい。

（対応）ALTを増員するなどし、引き続き取り組んでいきたい。

（意見）不登校児童生徒適応指導事業は必要な事業であるが、不登校の児童生徒をなくすために、児童生徒が生きる力を身に付ける教育を行っていただきたい。また、不登校児童生徒に専門家が対応を行うことは必要なことであるが、教職員も専門家の手法を学び児童生徒に接していくいただきたい。

(対応) 児童生徒が生きる力を身に付ける教育については、いのちの教育なども活用し行なっていきたい。教職員も専門家の手法を学び児童生徒に接することができるよう研修等を検討したい。

(意見) 教職員が研修を受講することは、自信につながるので、今後も積極的に研修の機会を提供していただきたい。

(対応) 今後も積極的に研修の機会を提供したい。

(意見) 近年、休職する教職員が多いとの報道がある。市としても先生の心身の健康に配慮していただきたい。

(対応) 教育委員会で毎月の先生の労働時間を把握し、長時間となる先生については、校長と話をするなど、配慮している。

#### ○生涯学習の推進について

(意見) ディスカバー滑川ふれあい事業において、富山湾岸クルージングを体験しているが、滑川市を海から眺めることは、郷土を知ることにとつて大切なことであるので、継続していただきたい。

(対応) 今後とも継続していきたい。

#### ○スポーツの推進について

(意見) スポーツエキスパートは、競技力向上に資するものであり、更なる増員を検討していただきたい。

(対応) スポーツエキスパートについては、中学校と協議、連携し派遣している。また、部活動指導員の増員についても推進していきたい。

(意見) 総合体育センター整備費は、成果指標が利用者数とあるが、整備個所数などにするべきではないか。

(対応) 適切な成果指標について検討する。

#### ○子育て支援について

(意見) 幼児教育・保育の無償化や認定こども園への移行などに適切に対処されたい。

(対応) 幼児教育・保育の無償化については、国の動向を注視し、県や他市町村からの情報収集と整理に努めるとともに、機会を捉え、各施設への情報提供や説明を行っている。

また、新たに2施設が認定こども園に移行したが、運営や事務手続き等について助言や指導を行い、円滑な移行と適正な施設運営が行われるよう努めた。

(意見) 放課後児童クラブや放課後子ども教室など、放課後の子どもの一体的な居場所づくりを推進されたい。

(対応) 放課後児童クラブについては、入学式前の受入れや開設時間延長の要望に対して柔軟な対応に努め、放課後子ども教室については、新たな教室を開設するなど、各事業の充実を図った。

また、両事業の一体的な実施については、今後とも様々な可能性を検討しながら推進してまいりたい。

## 滑川市教育委員会教育に関する事務の点検及び評価実施要綱

平成21年1月23日教育委員会議決

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、滑川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

### (点検及び評価の実施)

第2条 点検及び評価は、毎年度、その前年度における教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況について行うものとする。

2 点検及び評価を行うに当たっては、法第27条第2項に定める学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見の活用を図るものとする。

### (学識経験者)

第3条 学識経験者は、滑川市の教育に関して学識経験を有する者のうちから3人を教育委員会が委嘱する。

2 学識経験者の任期は2年とする。ただし、補欠の学識経験者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 学識経験者は再任されることができる。

### (報告書の作成等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、滑川市ホームページへの掲載、情報公開窓口への備付け等により公表するものとする。

### (庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局学務課において行う。

## 附 則

- 1 この要綱は、平成21年1月23日から施行する。
- 2 この要綱の施行後最初に委嘱される学識経験者の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

